

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の子会社である株式会社タカトミーエンタメディア（以下「エンタメディア」といいます。）における過年度の決算において不適切な会計処理があったとの疑義が生じたことから当社では外部専門家を含む調査委員会を立ち上げ、不適切な会計処理に関する事実関係およびそれに至った経緯の調査を行い、その調査結果およびその再発防止策につき報告を受け検証・検討を行いました。その結果、当社はエンタメディアにおいて行われた不適切な会計処理に関して、それらが本来処理されるべきであった決算期に遡って決算の訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成24年11月14日に提出いたしました第62期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) キャッシュ・フローの状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	89,294	83,383	187,265
経常利益(百万円)	4,460	778	9,823
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()(百万円)	2,327	243	3,679
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,200	3,430	3,607
純資産額(百万円)	46,529	47,177	51,805
総資産額(百万円)	154,742	152,201	156,654
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	24.73	2.58	39.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	20.40	-	32.27
自己資本比率(%)	28.7	29.8	31.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	242	127	16,046
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	36,585	1,345	38,048
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	33,456	4,899	29,718
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	25,041	29,651	36,522

回次	第61期 第2四半期 連結会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	22.50	14.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、長期化する債務危機による欧州景気の低迷や中国における経済成長の鈍化など海外経済の減速を受け、輸出や個人消費が減少しており、弱含みに推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループでは昨年度買収したTOMY Internationalグループ（以下「TIグループ」という）との統合を踏まえたグローバル組織体制を構築し、重点商品カテゴリーを強化・拡大するとともに、生産基盤の拡充と効率化を進め、中核の玩具事業の強化を図っております。

当第2四半期連結累計期間においては、定番商品トミカ、プラレールの販売が堅調に推移するとともに、新世代バトルホビー「パトロボグ20」等の重点商品や新しいアミューズメントマシン ポケモンレッタが好評を博したことに加え、テレビゲーム卸の取扱量が増加しました。一方、昨年度国内外で好調に推移したメタルファイト ベイブレードおよびトランスフォーマーの反動減や経済情勢が厳しい欧州地域を中心に販売が苦戦したことなどから、売上高83,383百万円（前年同期比6.6%減）となりました。利益面につきましては、売上高の減少に伴う粗利益の減少、広告宣伝費などの増加により、営業利益1,106百万円（同78.1%減）、営業外費用における為替差損などが減少したことから経常利益778百万円（同82.6%減）、四半期純損失243百万円（前年同期四半期純利益2,327百万円）となりました。

(報告セグメントの概況)

前連結会計年度におきまして報告セグメントは「日本」「北米」「欧州」「アジア・オセアニア」の区分としておりましたが、当連結会計年度より「日本」「北米・欧州・オセアニア」「アジア」に変更しております。なお、詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高			営業利益又は営業損失（ ）		
	当第2四半期	前第2四半期	前年同四半期 比 増減	当第2四半期	前第2四半期	前年同四半期 比 増減
日本	63,676	68,422	4,746	2,841	5,453	2,612
北米・欧州・ オセアニア	17,777	18,673	895	273	454	727
アジア	14,537	21,793	7,256	665	1,075	410
合計	95,991	108,889	12,898	3,233	6,983	3,749
消去又は全社	12,607	19,594	6,987	2,127	1,923	203
連結	83,383	89,294	5,911	1,106	5,060	3,953

<日本>

プラレールにつきましては、列車を題材としたキャラクター玩具チャギントンのシリーズ投入により商品ラインを拡大するとともに、プラレールアドバンスシリーズが引き続き好調に推移し売上を大きく伸張させることができました。トミカでは、高速道路やビルなどの情景や大型ビークルでトミカを走らせて遊ぶトミカワールドシリーズが堅調に推移いたしました。さらに、7月より投入した男児向け新世代バトルホビー「パトロボーグ20」、女児向けぬいぐるみ玩具「ケータいわんこ」などの新商品販売が好調にスタートいたしました。また、ポケモンパトリオに次ぐ新しいアミューズメントマシン ポケモントレッタや小学生女児向けアミューズメントマシン プリティーリズムも高い人気を集めました。

TIグループ商品のクロスセリングに向けた取組みとして、同グループが展開するベビー商品Lamazeの年初国内販売に向けたマーケティングを本格的に開始いたしました。

一方、トレーディングカード分野が夏以降急激に縮小し、デュエル・マスターズの販売が落ち込んだことや、前年度まで国内外で大ヒットしたトランスフォーマーやベイブレードのブームが落ち着きをみせたことなどにより、売上高は63,676百万円（前年同期比6.9%減）、営業利益は2,841百万円（同47.9%減）となりました。

<北米・欧州・オセアニア>

TIグループでは、9月に「ポケモン」のグローバルライセンス契約を締結し、北米・欧州・オセアニアなどにおけるグローバルスタートパートナーとして、横断的ビジネス展開を図ることが可能となりました。また、販売面ではチャギントンの夏に投入した新商品が人気となったとともに、ベビー商品や農耕車両関連商品および自動車玩具などの販売が堅調に推移しました。一方、TIグループとの最適な販売管理体制構築には時間を要しており、特に厳しい経済情勢の欧州地域を中心に販売が減少したことから、売上高は17,777百万円（前年同期比4.8%減）、利益面では仕入原価の悪化などもあり営業損失273百万円（前年同期営業利益454百万円）となりました。

<アジア>

中国では、玩具代理店との提携を進め、販売網を拡大させるとともに、最適な売場構築を図っております。また、同国内で8月からアニメ放送が開始となった男児向けキャラクター「騎刃王」の玩具販売を開始いたしました。さらに、9月にはTIグループのベビー商品 The First Yearsを発売し、同グループ商品のクロスセリングが本格的にスタートするなど、販売・商品両面から中国事業の拡大を図りました。生産子会社TOMY(Thailand)Ltd.はタイ洪水の被害以降、生産規模を縮小したものの、かねてより進出していたベトナムや中国での代替生産にて対応しております。売上高は、前年度伸長した生産子会社TOMY(Hong Kong)Ltd.におけるメタルファイト ベイブレードやトランスフォーマー関連商品の出荷反動減から14,537百万円（前年同期比33.3%減）、営業利益は665百万円（同38.1%減）となりました。

財政状態（連結）の変動状況は次のとおりであります。

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して1,527百万円減少し、85,377百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金並びに商品及び製品が増加した一方で、現金及び預金が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して2,914百万円減少し、66,775百万円となりました。これは主として、リース資産が増加した一方で、のれんを含む無形固定資産が減少したことによるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して4,628百万円増加し、39,854百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金、リース債務、並びに未払法人税等が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して4,453百万円減少し、65,169百万円となりました。これは主として、長期借入金および繰延税金負債が減少したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して4,627百万円減少し、47,177百万円となりました。これは主として、利益剰余金および為替換算調整勘定、並びに少数株主持分が減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比較して6,871百万円減少し、29,651百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して114百万円増加し、127百万円の支出となりました。これは主として、仕入債務の増加3,034百万円、減価償却費2,960百万円、税金等調整前四半期純利益734百万円等による資金の増加があった一方で、売上債権の増加4,834百万円、たな卸資産の増加2,438百万円等による資金の減少があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して、前年第1四半期に行ったTIグループの子会社化等に伴う支出がなかったこと等により35,240百万円増加し、1,345百万円の支出となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出1,146百万円等による資金の減少があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して、前年第1四半期に行ったTIグループの子会社化等に伴う長期借入れによる資金調達できなかったこと等により38,355百万円減少し、4,899百万円の支出となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出2,798百万円、配当金の支払655百万円、社債の償還による支出525百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

＜当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について＞

当社は、平成22年6月23日開催の当社第59回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的内容は以下のとおりです。

1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社ホームページ掲載の平成22年5月11日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<http://www.takaratomy.co.jp/company/release/ir/index.html>）

特別委員会の設置

本対応方針においては、新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が当社取締役会の権限として認める措置の発動または不発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客観性および合理性を担保するため、当社が意向表明書を受領し、または対象買付者が出現する可能性があるとき当社取締役会が判断した場合、その他これらに準ずる事由により当社取締役会が特別委員会を設置する必要があると判断した場合、別に定める特別委員会規則に従い、当社取締役会から独立した組織である特別委員会を設置します。特別委員会の委員は、3名以上とし、当社社外取締役および社外監査役の中から選ばれた者がこれに就任いたします。

手続の概要

本対応方針は、本対応方針の適用の対象となる当社株式等の大規模買付行為等を行おうとする者（以下、「対象買付者」といいます）が、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供しなければならないこと、提供された情報等に基づき特別委員会が対抗措置の発動または不発動等に関する勧告を行うこと、当該勧告を受けて当社取締役会が対抗措置の不発動に関する決議を行うまでの間、対象買付者およびそのグループは大規模買付行為等を実施することができないこと、対象買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、本対応方針に定める手続を遵守した場合であっても、一定の場合は当社取締役会が、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、また、特別委員会が対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合には、当社株主総会の判断に従い、大規模買付行為等に対し対抗措置を発動することを決議できること等をその内容としております。

対抗措置の概要

当社取締役会が対抗措置を発動する旨の判断をする場合には、その決議に基づき、新株予約権を新株予約権無償割当て（会社法第277条以下）の方法によって、一定の日における全ての株主の皆様に対して割り当て、または、その他法令若しくは当社定款が当社取締役会の権限として認める措置を行うこととします。

本対応方針の継続手続

本対応方針の継続については、株主の皆様のご意思を反映するため、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は、大規模買付行為等に対して対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認するため、一定の場合には当社株主総会の承認決議を経るものとしております。そこで、当社は、本定時株主総会に当社定款第18条第2項を新設することを含めた定款変更議案を付議し株主の皆様のご承認をいただきましたので、当社株主総会は対抗措置の発動に関する承認決議を行う法的権限を有することになります。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念とし掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」、「トミカ」、「リカちゃん」、「チョロQ」など多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のために

こどもたちの『夢』の実現のために

わたしたちの『夢』の実現のために

株主の『夢』の実現のために

パートナーの『夢』の実現のために

社会の『夢』の実現のために

わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、全てのステークホルダーの「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社および当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社および当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

本対応方針について

本対応方針は、株主および投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様が意思に係らしめられていること、本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役および社外監査役によって構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を最大限に尊重し、特別委員会が当社取締役会に対して行う勧告において、対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとし、本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,436百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1 (注)2
計	96,290,850	96,290,850	-	-

(注)1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成24年11月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
なお、単元株式は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	96,290,850	-	3,459	-	6,050

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸の内キャピタル第一号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-3-1	14,443	15.00
株式会社インデックス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	4,707	4.89
有限会社トミーインシュアランス	東京都葛飾区立石7-9-10	4,619	4.80
ティーページー リッチモント ワン エルピー (常任代理人 メリルリンチ日本 証券株式会 社)	M&C CORPORATE SERVICES LIMITED. P.O.BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1-4-1)	4,450	4.62
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,527	3.66
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,175	3.30
司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち2- 21-18	2,945	3.06
富山 幹太郎	東京都葛飾区	2,785	2.89
富山 章江	東京都葛飾区	1,483	1.54
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン エ ス エル オムニバス アカウン ト (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	1,058	1.10
計	-	43,197	44.86

(注) 上記のほか、自己株式が2,154千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,154,900	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,312,500	933,125	同上
単元未満株式	普通株式 823,450	-	同上
発行済株式総数	96,290,850	-	-
総株主の議決権	-	933,125	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社タカラトミー	東京都葛飾区立石 7 - 9 - 10	2,154,900	-	2,154,900	2.24
計	-	2,154,900	-	2,154,900	2.24

2【役員の状況】

(1)新任役員

該当事項ありません。

(2)退任役員

該当事項ありません。

(3)役職の異動

該当事項ありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,684	30,428
受取手形及び売掛金	23,597	28,027
有価証券	264	264
商品及び製品	15,850	17,693
仕掛品	328	420
原材料及び貯蔵品	845	909
繰延税金資産	3,165	3,518
その他	5,388	4,286
貸倒引当金	221	172
流動資産合計	86,904	85,377
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,223	13,245
減価償却累計額	7,515	7,501
減損損失累計額	353	358
建物及び構築物(純額)	5,355	5,384
機械装置及び運搬具	1,750	1,802
減価償却累計額	865	961
減損損失累計額	0	0
機械装置及び運搬具(純額)	884	840
工具、器具及び備品	25,192	25,468
減価償却累計額	22,461	22,875
減損損失累計額	83	75
工具、器具及び備品(純額)	2,647	2,516
土地	4,861	4,767
リース資産	2,994	4,579
減価償却累計額	1,432	1,697
リース資産(純額)	1,562	2,881
建設仮勘定	185	177
有形固定資産合計	15,498	16,568
無形固定資産		
のれん	23,388	21,451
その他	21,090	19,485
無形固定資産合計	44,478	40,937
投資その他の資産		
投資有価証券	2,574	2,380
繰延税金資産	2,774	2,658
その他	4,663	4,534
貸倒引当金	299	303
投資その他の資産合計	9,713	9,269
固定資産合計	69,689	66,775

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
繰延資産		
社債発行費	60	49
繰延資産合計	60	49
資産合計	156,654	152,201
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,374	14,177
短期借入金	3,798	3,644
1年内返済予定の長期借入金	5,510	5,280
1年内償還予定の社債	1,050	1,050
リース債務	1,213	2,157
未払金	4,864	5,012
未払費用	5,627	5,480
未払法人税等	579	1,181
引当金	607	545
その他	601	1,324
流動負債合計	35,226	39,854
固定負債		
社債	990	465
新株予約権付社債	12,300	12,300
長期借入金	45,166	41,824
リース債務	506	1,047
繰延税金負債	4,992	3,535
再評価に係る繰延税金負債	553	551
退職給付引当金	2,947	2,966
その他の引当金	255	261
その他	1,910	2,217
固定負債合計	69,623	65,169
負債合計	104,849	105,023

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	6,744	6,744
利益剰余金	44,336	43,439
自己株式	1,321	1,321
株主資本合計	53,219	52,321
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	222	91
繰延ヘッジ損益	41	446
土地再評価差額金	63	59
為替換算調整勘定	4,081	6,692
その他の包括利益累計額合計	3,754	6,988
新株予約権	594	683
少数株主持分	1,745	1,160
純資産合計	51,805	47,177
負債純資産合計	156,654	152,201

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	89,294	83,383
売上原価	59,566	56,190
売上総利益	29,727	27,193
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,107	1,349
保管費	1,803	1,908
広告宣伝費	4,265	4,647
給料手当及び賞与	7,360	7,385
研究開発費	1,193	1,313
支払手数料	1,334	1,313
その他	7,602	8,167
販売費及び一般管理費合計	24,667	26,086
営業利益	5,060	1,106
営業外収益		
受取利息及び配当金	56	66
負ののれん償却額	195	29
受取賃貸料	78	94
その他	106	155
営業外収益合計	436	344
営業外費用		
支払利息	307	405
為替差損	542	165
その他	186	102
営業外費用合計	1,036	673
経常利益	4,460	778
特別利益		
固定資産売却益	6	1
新株予約権戻入益	2	2
受取保険金	-	122
負ののれん発生益	-	304
特別利益合計	9	430
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	4	84
投資有価証券評価損	480	-
減損損失	9	16
事業構造改善費用	28	126
和解金	-	190
その他	-	56
特別損失合計	522	473
税金等調整前四半期純利益	3,947	734
法人税等	1,617	936
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ()	2,329	201
少数株主利益	2	41
四半期純利益又は四半期純損失 ()	2,327	243

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,329	201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	130
繰延ヘッジ損益	456	487
為替換算調整勘定	4,212	2,610
その他の包括利益合計	4,530	3,229
四半期包括利益	2,200	3,430
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,203	3,472
少数株主に係る四半期包括利益	2	41

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,947	734
減価償却費	2,700	2,960
減損損失	9	16
のれん償却額	582	692
負ののれん償却額	195	29
負ののれん発生益	-	304
支払利息	307	405
売上債権の増減額(は増加)	4,921	4,834
たな卸資産の増減額(は増加)	362	2,438
仕入債務の増減額(は減少)	1,791	3,034
未払金の増減額(は減少)	3,706	201
未払費用の増減額(は減少)	964	16
その他	1,103	157
小計	289	296
利息及び配当金の受取額	54	62
利息の支払額	299	378
法人税等の支払額	287	108
営業活動によるキャッシュ・フロー	242	127
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	351
有形固定資産の取得による支出	1,389	1,146
有形固定資産の売却による収入	393	121
無形固定資産の取得による支出	534	402
投資有価証券の取得による支出	3	8
子会社株式の取得による支出	33,579	-
子会社の自己株式の取得による支出	-	280
その他	1,472	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,585	1,345
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	497	45
長期借入れによる収入	35,267	-
長期借入金の返済による支出	302	2,798
社債の償還による支出	625	525
配当金の支払額	659	655
その他	722	874
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,456	4,899
現金及び現金同等物に係る換算差額	624	498
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,996	6,871
現金及び現金同等物の期首残高	29,038	36,522
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,041	29,651

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

のれんと負ののれんは相殺表示しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
のれん	23,465百万円	21,499百万円
負ののれん	76	47
相殺後ののれん	23,388	21,451

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	25,324百万円	30,428百万円
有価証券	264	264
計	25,588	30,693
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	482	977
譲渡性預金(NCD)を除く有価証券	64	64
現金及び現金同等物	25,041	29,651

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	658	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	658	7.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	658	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	658	7.00	平成24年9月30日	平成24年12月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	67,756	18,624	2,914	89,294
セグメント間の内部売上高又は振替高	666	49	18,879	19,594
計	68,422	18,673	21,793	108,889
セグメント利益	5,453	454	1,075	6,983

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、TIグループを完全子会社としたことにより、資産全体が65,799百万円増加し、報告セグメントにおいて主に増加したのは「北米・欧州・オセアニア」であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,983
セグメント間取引消去	164
のれんの償却額	477
全社費用(注)	1,610
四半期連結損益計算書の営業利益	5,060

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「全社」のセグメントにおいて、TIグループを完全子会社としたことにより、のれんを計上しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては21,574百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	63,108	17,752	2,522	83,383
セグメント間の内部売上高又は振替高	567	24	12,014	12,607
計	63,676	17,777	14,537	95,991
セグメント利益又は損失()	2,841	273	665	3,233

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結累計期間より、事業構造改革を目的としたグループ組織変更に伴い、報告セグメントを従来の「日本」「北米」「欧州」「アジア・オセアニア」の4区分から、「日本」「北米・欧州・オセアニア」「アジア」の3区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、グループ組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,233
セグメント間取引消去	78
のれんの償却額	568
全社費用(注)	1,480
四半期連結損益計算書の営業利益	1,106

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「日本」セグメントにおいて、連結子会社である株式会社キデイランドの自己株式の買い取りをいたしました。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては304百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	24円73銭	2円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	2,327	243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	2,327	243
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,137	94,136
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円40銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	1	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(1)	-
普通株式増加数(千株)	20,009	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

(1) 中間配当

平成24年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....658百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月12日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟

当第2四半期連結会計期間において、当社の米国連結子会社に対して、特定の顧客に対して送信された当該子会社取扱商品に関する営業用ファックスにつきまして、損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

株式会社タカトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 清幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大木 正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 男也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカトミーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカトミー及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年11月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。